

分担金・拠出金の名称	ワッセナー・アレンジメント(WA)分担金	平成28年度 予算額	30,878千円	総合 評価	B
拠出先の国際機関名	ワッセナー・アレンジメント(WA)				
国際機関の概要	<p>・冷戦終了後のココム解散(1994年)を受け、その後継組織として、1996年に発足した。</p> <p>・通常兵器及び関連汎用品・技術について規制品目リストを作成している。規制対象品・関連技術の移転に際しては、「不安定化をもたらす武器の蓄積」を防止するとの観点からの審査が求められる。</p> <p>・事務局はウィーンに所在し、2016年7月現在、参加国数は41か国である。</p>				
評価基準		達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献	<p>WAは、主要国における通常兵器の開発・製造技術の向上、懸念国・テロ組織等による調達手法の巧妙化等を考慮しつつ、通常兵器及び関連汎用品・技術の規制品目リストの作成・改訂を行っている。当該リストはWA参加国のみならず、シンガポールやマレーシアといったアジア地域の主要な貿易国により国内の輸出管理法令上の規範として導入されており、通常兵器及び関連汎用品・技術の輸出管理のための国際基準・規範の形成に大きな影響力を有している。</p> <p>また、同趣旨の規制品目を有する他の輸出管理レジームとの間でも、技術的な意見交換を通じて規制品目リストの整合性確保に努めるなど、他の国際機関との関係も活発に実施されている。</p>				
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)	<p>WAにおいて作成・改訂される規制品目リストは、主要国における輸出管理の均質性を確保し、迂回輸出などを通じた不安定化をもたらす武器の蓄積の防止に大きく貢献している。また、WAは、我が国の働きかけも反映して、アジア諸国を含むWA非参加国の輸出管理制度の強化に向けた働きかけ・助言を実施する等、我が国の重要外交課題であるアジア地域の平和と安定に積極的に貢献しており、拠出に見合った利益がもたらされていると言える。</p> <p>輸出管理は、その性質上、各国の政策や規制措置の調和化・均質化が重要なものであり、我が国のみがこれを厳格に実施しても迂回輸出などを通じた不適切な拡散を防止することはできない。WAはかかる政策や規制措置の調和化・均質化を進めるための重要な機能を担っており、我が国の重要外交課題の遂行に必要不可欠である。</p>				
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント	<p>WA事務局は、事務機器関連経費や会議場経費等の削減を通じて予算の削減に取り組んでおり、効率的な財政マネジメントの実現に努めている。</p> <p>外部監査機関による会計監査報告書は参加国(拠出国)に提示・説明され、協議・採択の対象とされている。当該監査報告書においては、WAの財政マネジメントは健全である旨評価されている。</p>				
4. 当該機関等における邦人職員の状況	<p>WA事務局は、職員数が13名の小規模な機関であること、また、職員になるためには、通常兵器関連品目の輸出管理に関する専門的な知識及び高度の英語力が求められること等もあり、現時点では、邦人の職員は存在しない。</p> <p>他方、WA事務局は、その規模からも分かるとおり、各種会合のロジックの準備や議事録の作成、HPの維持・管理、アウトリーチイベントへの出席等を通じた広報等をその主たる役割としており、WAとしての方針や政策の策定に大きな役割を果たす組織ではない。</p> <p>いずれにせよ、今後、邦人職員の送り込みを実現すべく、職員に求められる具体的な資質、将来の求人の可能性、あり得べきタイミング等について、WA事務局との間で意見交換を行ってきている。</p>				
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保	<p>WAにおいては、以下のとおりPDCAを確保。</p> <p>①Plan:10月の一般作業部会で予算案を策定。12月の総会で予算案の承認。</p> <p>②Do:我が国の分担金支払。WAによる予算案執行。ウィーン政府代表部によるWAの運営・活動のモニタリング。</p> <p>③Check:内部・外部監査報告書による運営活動の成果を評価。</p> <p>④Act:5月の一般作業部会その他のウィーンでの協議を通じて運営における要改善事項を申入れ。</p>				
担当課・室名	不拡散・科学原子力課				